

平成28年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成28年3月24日 午後 6時00分						
開会日時	平成28年3月24日 午後 6時00分						
閉会日時	平成28年3月24日 午後 7時30分						
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	木 村 明 子						
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	総務課主幹 新井 操	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
				大井図書館長 宮井さゆり	出		
			大井中央公民館長 三上 隆夫	出			
傍聴人数			0人				

会 議 概 要

議 事 等

【公 開】

第5号議案、「ふじみ野市立学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正することについて」(可決)

第7号議案、「平成28年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」(可決)

第8号議案、「ふじみ野市文化財保護審議会委員を委嘱することについて」(可決)

第9号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)

報告事項、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会傍聴規則の一部を改正することについて)」(承認)

報告事項、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正することについて)」(承認)

報告事項、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校

薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することについて)」(承認)
報告事項、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立栄養指導センター規則を廃止することについて)」(承認)

報告事項、「平成27年度ふじみ野市一般会計補正予算(第5号)の見積りについて)」(承認)

報告事項、「平成28年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について)」(承認)

報告事項、「平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算(第1号)の見積りについて)」(承認)

【非公開】

第6号議案、「平成28年度ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(可決)

第10号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(1)」(可決)

第11号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(2)」(可決)

第12号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(3)」(可決)

(18時00分)

教育長

平成28年第3回定例教育委員会会議の開会を宣言。
ただ今から、平成28年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。
まず始めに、第2回定例会及び第1回臨時会会議録の承認についてです。
事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。

次に、報告をさせていただきます。

・昨日小学校13校卒業式が無事終わり、中学校も先日、6校無事に終わっています。委員の皆様にはお忙しい所、ご列席賜りありがとうございました。

また、小中学校とも昨日で給食が終わり、1年間食中毒等もなく無事に終了することが出来ました。

・各館とも年度末に向けて、1年間の実績を残すことが出来ました。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それではまず、本日の議事に先立ちまして、お手元に配布しておりますとおり、事務局より追加議案の申し出がありました。申し出のとおり議案第10号、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(1)」、議案第11号、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(2)」、議案第12号、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(3)」、報告事項「平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算(第1号)の見積りについて」を日程に追加し、議題としたいと思いますよろしいですか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本会議に提案させていただく議事を申し上げます。</p> <p>第5号議案、「ふじみ野市立学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第6号議案、「平成28年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」</p> <p>第7号議案、「平成28年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」</p> <p>第8号議案、「ふじみ野市文化財保護審議会委員を委嘱することについて」</p> <p>第9号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」</p> <p>本日の追加案件の</p> <p>第10号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(1)」</p> <p>第11号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(2)」</p> <p>第12号議案、「ふじみ野市教育委員会職員人事について(3)」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正する専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する専決処理に関する報告について」</p>

	<p>報告事項、「ふじみ野市立栄養指導センター規則を廃止する専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成27年度ふじみ野市一般会計補正予算第5号の見積りについて」</p> <p>報告事項、「平成28年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>報告事項、「平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算第1号の見積りについて」</p> <p>以上、議案8件、報告事項7件でございます。</p> <p>教育部長から提案理由をお願いします。</p> <p>議案書に基づき提案理由説明。</p> <p>ここで、お諮りします。第6号議案、第10号議案、第11号議案及び第12号議案については、人事案件のため、報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>それでは、4つの人事案件については、報告事項終了後に非公開として審議することといたします。</p> <p>つづいて、審議に入ります。始めに、第5号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p> <p>主幹より説明させていただきます。</p> <p>平成28年の4月1日に施行予定の改正地公法では、人事評価の結果をもとにして、人材育成や任用、給与に活用していくこととなります。これは、平成28年度の人事評価の結果が29年の4月の昇給や6月からの勤勉手当に反映されることとなります。ふじみ野市では、それに合わせて人事評価に関する要綱の一部を改正します。改正点のポイントを7点ご説明します。新旧対照表をもとに説明します。</p> <p>1点目は、題名の人事評価の後に「評価区分」という言葉が入りました。これは、従来の人事評価に加えて、新たに評価区分の決定が行われるためです。</p> <p>2点目は、第2条の対象となる苦情に、これまでの第1号アの最終評価結果のみでしたが、新たに、イの「評価区分の結果」と第2号の「人事評価制</p>
教育部長	
教育長	
各委員	
教育長	
学校教育課長	
学校教育課主幹	

度の運用」が加えられました。これは、評価区分が新たに追加されて、さらにその結果が、昇給や勤勉手当に運用されるため、それらも苦情の対象になったものです。第1号イの取扱要領の後の括弧、黒丸印は4月1日に県のホームページに掲載されますので、確認後、記載します。

3点目は、第3条の第5項をご覧ください。第3条の組織の中で審査会の委員を副課長と管理係長から28年度は、管理係長と管理係指導主事としました。これは、28年度は学校教育課内に副課長の職の者がいないためです。委員長は、部長、副委員長は課長に変わりはありません。

4点目です。第8条の報告及び処理の決定の2校をご覧ください。苦情の申し出について、審査会は、評価区分の決定の過程等の審査を行い、妥当あるいは修正を要するという区分を決め、結果と理由を教育長に報告することとしました。これは、新たに加わった評価区分の決定についての苦情対応となります。

5点目です。第11条の苦情処理の結果通知の2項に申し出者及び評価を行った校長に評価区分に対する苦情の処理決定通知書を通知することにしました。これも、新たに加わった評価区分について、その審査結果を通知するものとなります。

6点目です。4ページの第13条をご覧ください。新たに苦情相談を処理するために相談員を置くことになりました。相談員は学校教育課の職員となります。相談員は、苦情に対し直接相談に応じて必要に応じ制度の説明等を行います。

最後の7点目です。14条に苦情相談の方法を追加しました。相談者は、学校名、職名及び氏名を明らかにしたうえで、電話により相談を行うこととなります。以上です。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

富田委員

新旧対照表の2ページの第3条第5項の委員の方の役職名ですが、対象の役職の方がいないということですが、年度ごとの組織の移り変わりによって、それは年度ごとに見直されるのでしょうか。

学校教育課主幹

そのようになると考えます。

富田委員

その場合に、「もしくは」といった表現であらかじめ副課長から指導主事ま

<p>学校教育課主幹</p>	<p>での幅を持たせて記載しておくことはできないのでしょうか。</p> <p>28年度組織をもとに規定しましたので、幅を持たせることは検討しておりませんでした。</p>
<p>富田委員</p>	<p>と言いますのは、年度ごとに変わるとその都度、案件として審議を必要とするため、あらかじめ影響を及ぼさないのであれば、あらかじめ職名に記載しておくことで、この定例会の円滑化につながるのではと思ってお聞きしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>おそらく、改正案のものが、標準的な職制となりますので、この形がしばらく続くものと考えます。</p> <p>他は如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第7号議案を議題といたします。本議案の説明を、総務課主幹よりお願いします。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>平成28年度教育委員会工事計画の策定について、ご説明します。まず三角小学校プール槽塗装工事ですが、こちらは老朽化した大プールの塗装の塗り替える工事です。次の鶴ヶ丘小学校プール槽塗装工事ですが、こちらも三角小学校と同様の工事です。次の小学校特別教室空調設備設置工事ですが、既に設置済みの東台小学校、大規模工事において福岡小学校と大井小学校は設置します。残りの10校分のエアコン設置工事です。特別教室は理科室、家庭科室、図工室及び図書室の4部屋です。次の大井小学校校舎大規模改造工事ですが、平成28年度及び29年度の2か年の継続事業で1年目の工事として実施します。特別教室棟の外部内部、電気、機械設備、トイレ改修工事を実施します。最後に中学校特別教室空調設備設置工事ですが、大規模工事で大井中学校は設置しますので、残りの5校の工事です。特別教室は、理科第1、第2室、被服室、調理室、金工室、木工室、美術室及び図書室の8部屋です。工事予定期間と予算額は記載のとおりです。なお、小中学校のエアコンの稼働時期は8月中旬をめどに工事を進めます。</p>

教育長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
塩野委員	同じプール槽工事で鶴ヶ丘小学校と三角小学校で予算額が200万円近く異なるのはどのような理由からですか。
総務課主幹	鶴ヶ丘小学校については、今年度、プールサイド工事を行い、その際にプール槽の一部分の塗装工事も行ったため、面積が異なり工事費に差が出たものです。
教育長	その他は如何でしょうか。
各委員	(質疑無し)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。第7号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第7号議案は、原案のとおり決定いたします。
	続きまして、第8号議案です。本議案の説明を、社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	文化財保護法の規定に基づき、市の区域内に所在する文化財の調査保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、文化財を調査し、重要事項を審議し、かつ、これらの事項に関し、必要と認める事項を建議するための機関としてふじみ野市文化財保護審議会を設置しています。定員は10名となっております。
	委員は、文化財に関し専門的、技術的に高い識見を有する者のうちから、教育長の推薦により教育委員会が委嘱しています。
	今回の提案は、9名は再任とさせていただき、昭和46年から大井町文化財保護審議委員から審議委員を歴任された郷土史家の神木繁嘉氏の退任に伴い名簿の10番目にあります、文化・歴史に対し造詣の深い郷土史家の三上栄一氏を加えた10名の委嘱について提案させていただいたものでございます。
教育長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑なし)
教育長	特に質問がないようですので、お諮りします。第8号議案は原案のとおり

<p>各委員 教育長</p>	<p>決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、第9号議案です。本議案の説明を、大井中央公民館長よりお願いします。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて説明させていただきます。大井中央公民館分館につきましては、18分館ございますが、この18分館の分館長のうち、14分館長が平成28年3月31日をもって任期満了となるため、別添の者を4月1日付けで分館長に委嘱するものでございます。</p> <p>任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年となります。分館長の選出につきましては、各地域の町会から推薦をいただきまして、分館長候補者としております。分館長の詳細につきましては、参考資料のとおりでございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質問がないようですので、お諮りします。第9号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に報告事項に移ります。報告事項「ふじみ野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する専決処理に関する報告について」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>専決処理いたしました「ふじみ野市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。お手元の資料の新旧対照表を御覧ください。改正内容は、傍聴規則第1条中、会議規則から引用する条文の番号を「第17条第3項」から「第16条第3項」に改めるものでございます。</p> <p>これは、ちょうど1年前、昨年3月に新教育長制度への移行に伴い多くの規則を改正しましたが、その際に会議規則も改正し、条文を繰り上げました。当然、それを引用する傍聴規則も同時に改正すべきところ、漏らしたた</p>

	<p>め今回改正しました。申し訳ございません。</p> <p>なお、教育委員会規則の改正は本来委員会の議決事項ですが、この改正は、引用元の規則の条ずれに伴う改正であり、委員会における議論の余地がないものと判断しました。よって、「議案の取扱に係る申し合わせ」の規定により専決処理した上で、本日報告するものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>次の報告事項「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正する専決処理に関する報告について」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>専決処理いたしました「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令」について御説明いたします。これは、「決裁規程等の一部改正」として、3本の規程の改正を1本の訓令にまとめたものでございます。</p> <p>まず、第1条の決裁規程の改正と、第2条の文書規程の改正は、ともに行政不服審査法の全部改正に伴う改正でございます。</p> <p>行政不服審査法は、委員の皆様御存じのとおり、行政庁の違法又は不当な処分から国民の権利利益を簡易迅速な手続きにより救済することを目的とした法律でございます。</p> <p>昭和37年の制定以来、54年ぶりに全部改正し、来月から施行します。改正前の行政不服審査法では、「審査請求」、「異議申し立て」、「再審査請求」という3種類の手続を総称して「不服申し立て」と言っていました。</p> <p>しかし、改正後の行政不服審査法では「異議申し立て」を廃止し、「審査請求」に一元化しました。これにより、総称である「不服申し立て」という言葉も使わなくなります。お手元の資料の決裁規程新旧対照表（第1条関係）の中に「不服申し立て」を「審査請求」に改めている箇所が2箇所あるのはそのためでございます。それから、ただ今「行政不服審査法は昭和37年の制定以来、54年ぶりに全部改正し、来月から施行します。」と申し上げましたが、法律を全部改正した場合、その法律番号も変更します。</p>

	<p>今回の全部改正により、行政不服審査法の法律番号は「昭和37年法律第160号」から「平成26年法律第68号」に変更しました。</p> <p>資料の後ろから2枚目、文書規程新旧対照表第2条関係を御覧ください。文書規程第20条第3号中、行政不服審査法の法律番号を改正しているのは、そのためでございます。</p> <p>最後に、第3条（公印規程の改正）でございます。一番後ろのページの公印規程新旧対照表第3条関係を御覧ください。公印の名称、使用区分、管理者等を定めた別表第2の中に、廃止した「体育課長」が残っていました。改正漏れですので、これを社会教育課長に改めるものです。使用区分欄に「利用許可証及び決定通知書用」とありますが、これは、葦原中、大井東中学校の運動場照明施設と、学校体育施設の開放に係る利用許可証です。</p> <p>なお、今御説明いたしましたこれら3つの改正はいずれも委員会における議論の余地がないものと判断しました。よって、「申し合わせ」の規定により専決処理した上で、本日報告するものでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p>
学校教育課長	<p>続いて、報告事項「ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する専決処理に関する報告について」の説明を学校教育課長よりお願いいたします。</p> <p>ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の改正についてをご説明します。平成28年4月1日から新たな行政不服審査制度が施行されることに伴い、ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関して必要な事項を定めた条例施行規則の一部を行うものです。改正内容の概要は、行政不服審査請求期間が現行の60日から3か月に延長されること及び様式中の字句の整備を行うものです。具体的には、様式15の60日を3か月に訂正させていただきました。なお、本案件は、教育長に対する事務委任規則第2条第3項に</p>

<p>教育長</p>	<p>基づき専決処理しましたので、同4項により報告するものです。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>次の、報告事項「ふじみ野市立栄養指導センター規則を廃止する専決処理に関する報告について」の説明を学校給食課長よりお願いいたします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>これは、現在の上福岡給食センターに栄養指導センターが設置されておりますが、ご承知のように3月をもって廃止されますので、それに合わせて規則も廃止するものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>続いて、報告事項「平成27年度ふじみ野市一般会計補正予算第5号の見積りについて」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>平成27年度ふじみ野市一般会計補正予算第5号について御説明いたします。「見積りについて」となっていますが、3月1日から17日まで開催されましたふじみ野市議会第1回定例会において、この内容で既に可決されております。先日委員さんにお送りした資料に追加が生じたので、申し訳ありませんが本日お配りしました資料と差し替えていただきますようお願いいたします。細かい内容の説明に入る前に、今回の補正予算の特徴を申し上げます。</p> <p>今回の補正予算は、3月ですので最終補正となります。したがって、補正の項目はたくさんありますが、その大半は確定した事業費と予算額との差額でございます。では、1ページをお開きください。歳入です。</p> <p>款14国庫支出金の一番上の行と上から2行目、福岡小大規模改造工事4,906万4千円と大井中大規模改造工事4,939万5千円は、国の補正予算による事業費の前倒しに伴うものです。</p>

「前倒し」とはということかと申しますと、福小と大井中の大規模改造工事は、平成27年度と28年度の2か年かけて行い、そのうちの今年度に実施する分は完了しております。しかし、国が経済対策の一環として補正予算を組み、補正予算債対応が可能となったことから、平成28年度に予定している工事分をこれに充てたものです。平成27年度予算に入ってきますが、これを継続費とすることによって、実際の工事は予定どおり平成28年度に行います。

その下、福中武道場天井工事△313万3千円から（仮称）ふじみ野市上福岡学校給食センター施設購入費3,509万4千円にかけては事業費の確定により、予算との差額を補正しました。

1ページの下の方、款12分担金及び負担金ですが、ふじみ野市と三芳町との教育事務委託により、大井中学校に三芳町の生徒を受け入れています。先ほど説明しました大井中学校大規模改造工事「前倒し」に関し、三芳町が負担する分38万7千円を補正しました。次の2ページを御覧ください。

一番上の表と一番下の表、款20諸収入は、ともに雇用保険料個人負担分が確定したため、予算との差額を補正しました。

真ん中の表、款15県支出金は、補助金の額が確定したため、予算との差額を補正しました。次のページを御覧ください。歳出です。

歳出の1ページ、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費のうち、事務事業名「小学校運営事業」は全て契約差額を補正しました。

その下の事務事業名「小学校施設管理事業」も同様に全て契約差額を補正しました。

その下の事務事業名「小学校大規模改造事業」の福岡小学校校舎大規模改造工事とその監理委託料は、先ほど申しあげました国の補正予算による前倒し分の増額です。

真ん中の大井小学校校舎大規模改造工事設計委託料は、契約差額を補正しました。

1ページの下の方、項3中学校費、目1学校管理費、事務事業名「中学校運営事業」の3項目は、全て契約差額を補正しました。

2ページを御覧ください。事務事業名「中学校施設管理事業」は、全て契約差額を補正しました。

その下の事務事業名「中学校大規模改造事業」は、国の補正予算による前倒し分の増額です。

2 ページの下の表、款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 3 教育指導費及び目 4 教育振興費は、いずれも執行額または契約額が確定したことによる差額を補正しました。

次の 3 ページの項 5 保健体育費も全て執行額または契約額が確定したことによる差額の補正でございます。

その下の項 5 保健体育費、目 2 学校給食費も全て執行額または契約額が確定したことによる差額の補正でございます。

次の 4 ページをお開きください。事務事業名「(仮称) ふじみ野市上福岡学校給食センター整備事業」の工事請負費は、道路の復旧範囲の差分による減額補正で、公有財産購入費は、割賦支払の金利の差分による減額補正でございます。

4 ページの真ん中の表と下の表はともに項 4 社会教育費でございます。真ん中の表は文化財保護費、下の表は公民館費ですが、ともに契約差額の補正でございます。

5 ページを御覧ください。表が 3 つありまして、一番上と真ん中の表は公民館費であり、いずれの項目も執行額または契約額が確定したことによる差額の補正でございます。

一番下の表は資料館費です。「増減の主な内容、その他」の欄に「警備会社の変更と警備箇所が 2 箇所から 1 箇所に変更したため。」とありますが、この理由について若干補足いたします。

「警備箇所が 2 箇所から 1 箇所に変更した」というのは、この委託業務は葦原中学校校舎内にある文化財整理室と旧大井村役場の 2 箇所を警備する業務でしたが、この 2 箇所のうち、葦原中学校校舎内の整理室を廃止して旧大井村役場のみ警備することとなったということです。

それから「警備会社の変更」というのは、葦原中学校内の文化財整理室が警備対象となっていたときは、葦原中学校を警備している東和警備保障株式会社と随意契約し、旧大井村役場の警備も合わせて同社と契約していました。

しかし、葦原中学校内の整理室を廃止し、警備対象を旧大井村役場のみとしたことを契機に改めて見積もり合わせをしたところ、セコム株式会社と契

	<p>約することとなったということです。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
富田委員	<p>最後の資料館の減額について、もう少し詳細にご説明いただけますでしょうか。</p>
資料館長	<p>これまでは、葦原中学校の教室をお借りして資料整理を行っていたため、学校の警備の関係で2重警備を行っていました。と申しますのも、お借りしている資料があるため学校の警備契約会社と併せる形で行っていました。併せて、大井村役場の警備も行っていました。その後、葦原中学校から資料を引き上げることになったため、23年度から26年度にかけての4年間の契約をしておりました。葦原中学の警備が外れたということで26年度は大井村役場の契約のみとなりました。ただ、27年度から契約のために見積もりを取りましたところ、別の警備会社になりました。葦原中学校の面積の減少もあり26年度には契約を減額変更しましたが、警備内容も発報を無線にすることで経費を削減することが出来ました。</p>
富田委員	<p>前は23年度から4年間の契約であったとのことですが、これはさかのぼってもう少し前から同じような契約を更新していた経緯があったのでしょうか。</p>
資料館長	<p>学校の警備と同様に継続していたものと考えられます。</p>
富田委員	<p>もう一つですが、葦原中学校に収められていたものが、整理し少なくなったため廃止されたのでしょうか。</p>
資料館長	<p>葦原中学校を使用することがなくなかったため、撤収することになりました。</p>
富田委員	<p>引き上げたものはどちらかに分散したのでしょうか。</p>
資料館長	<p>基本的に多くの物は資料館に戻し、借用したものは持ち主にお返ししています。</p>
富田委員	<p>説明ありがとうございます。見直しされて現在の状態は減額されて素晴らしいことと思います。そこに至るまでの経緯で、今、財政上非常に厳しい中で、もしかすると以前から努力すれば予算がカットできたかもしれないと感じられる部分もあります。市民目線からすると厳しい意見をいただいても致</p>

<p>教育長</p>	<p>し方ないところです。今後同じようなことが無いようにコスト意識にも考えを向けていただき、ご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>先ほどの説明で2重警備という表現がありましたが、それはどのような意味でのものでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>葦原中学校も警備が行われています。ただ、学校の中の教室をお借りしていますので、借りていた資料を整理していたこともあり、借用している資料に不都合があつてはいけませんので、更に教室の中に感知器を設置し人が侵入した場合にも発報するようなシステムにしました。2重のロックをさせていただいたということです。</p>
<p>教育長</p>	<p>いずれにしましても、委員からご指摘の在りましたとおり、税金を無駄にしないよう業務を見直していきたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>次に、報告事項「平成28年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>報告事項、平成28年 第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第1回ふじみ野市議会定例会は3月1日に開会し、3月17日に閉会しました。会期は17日間でした。一般質問は、3月11日、14日、15日の3日間にわたって行われ、16人の議員が大きな項目で60項目質問しました。この中で教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で11項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、総務課に対する質問が1項目、学校教育課に対する質問が6項目、学校給食課に対する質問が1項目、社会教育課に対する質問が1項目、総務課と学校教育課の2課に対する質問が1項目、学校教育課と社会教育課の2課に対する質問が1項目となっております。</p> <p>内容的には、子供の貧困対策としての学力支援に関する質問、児童虐待の把握のきっかけとして就学時健康診断や入学式に出席しない子供の有無等に関する質問、中学校部活動の外部委託に関する質問、学校給食費助成制度の</p>

新設を求める質問、LGBT 支援のための学校教育現場や市立図書館での取組に関する質問、子供の貧困対策として学習支援や放課後の居場所づくりに関する質問、同じく子供の貧困対策として奨学金や就学援助等の情報発信に関する質問、就学援助認定目安の所得額引き上げに関する質問、「持続可能な開発のための教育（E S D）」に係る指導計画やフィールドワークの実施に関する質問、地域文庫の育成に関する質問、大井小学校・大井中学校の大規模改造工事に関する質問、といった御質問をいただきました。

今回の傾向としては、福祉的な観点から教育を問う質問が多かったように思います。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。一般質問の概要に関する御報告は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

富田委員

民部議員の中学校部活動の件について、教えてください。昨年12月21日に中教審から部活動指導員とスクールソーシャルワーカーを学校の職員として位置付ける旨の方針が出されました。早ければ平成28年度にも法制化されるようです。最近では、比較的、中教審で答申が出されると割と早く制度が改正されているようです。意外に早く現実のものになるという前提で人材確保など準備を進めておいた方が良いのではと思い進言させていただきました。

教育長

民部議員は外部指導者の導入の主旨については、その視点が、教員の負担軽減に重きを置いてのご質問でした。教育委員会としては、外部指導員の効果は負担軽減というよりは、子供たちへの専門的な技術指導に重きを置いたものであり、負担軽減については、外部指導者ということではなく、その他の業務の電子化を図ったり、業務の精選を図っていくことを進めていきたい。外部指導者については、教員が部活動を指導する意義もありますので、普段あまりかかわることのできない生徒と教員との人間関係づくりという点でも、価値のあることであると考えています。すべてを外部指導者に置き換えるものではないという視点で答弁をさせていただきました。

今回の中教審の答申も今後出てくると思いますので、外部指導者について

<p>教育長 各委員 教育長</p> <p>総務課長</p>	<p>は活用と同時に主旨を教育委員会として整理し明確にしていく必要があると 考えています。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したい と思います。</p> <p>最後に、報告事項「平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算第1号の見 積りについて」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p> <p>平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算第1号について御説明いたしま す。こちらの資料も「見積りについて」となっていますが、ふじみ野市議会 第1回定例会において、追加議案として提出し、この内容で既に可決されて おります。資料を御覧ください。歳出1項目です。</p> <p>款10教育費、項4社会教育費、目4図書館費のうち、工事請負費を1, 443万6千円増額補正します。</p> <p>内容は、上福岡図書館の空調設備を修繕するものです。上福岡図書館1階 の暖房が故障して、大型ファンヒーターを配置したり、使い捨てカイロを利用 者にお配りするなどしてしのいだことは、1月の定例教育委員会会議の冒 頭で教育長が報告したとおりです。応急修繕を行い2月末には仮復旧できま しましたが、これだけでは夏場に冷房が効かなくなるおそれがあるため、応急で はない完全な修繕を行います。</p> <p>空調設備を完全に直すために、燃焼機器系統修繕と保安機器系統修繕の2 種類を行います。燃焼機器系統修繕とは、ヒーター、サーモスタット類、各 種圧カスイッチ、制御弁・制御基板等を交換するものであり、1,443万 6千円かかります。</p> <p>もう一種類の保安機器系統修繕とは、溶液ポンプ、冷媒ポンプ、ドレンバ ルブ等を交換するものであり、971万円かかります。</p> <p>期間は、燃焼系、保安系ともそれぞれ3か月程度かかります。</p> <p>燃焼系と保安系を連続して6か月かけて実施した場合、冷房または暖房が必 要な時期に「修繕中のため冷房（または暖房）が使えません。」という事態が 起こってしまいます。</p> <p>1年のうち、冷房も暖房も使用しないでいられるのは4月から6月頃まで</p>
--	---

<p>教育長</p>	<p>の間であろうということで、平成28年度及び平成29年度の2か年で総額2,414万6千円の継続費補正を組んで、平成28年の4月から6月に燃焼系、平成29年の4月から6月に保安系の修繕を行うものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>当初2億掛かると言われていたものが、10分の1の費用で修繕できそうな見込みが立ちましたので、急遽補正をさせていただきました。</p>
<p>富田委員</p>	<p>この件で応急処置をしていただいたのですが、利用者の方からの声は何か聞いておりますでしょうか。</p>
<p>図書館長</p>	<p>当初、寒いという声はあったようですが、修繕に努力していることを説明し、カイロを配布し、また、教育委員会総出でストーブを配置させていただきましたので、特に大きな苦情はありませんでした。</p>
<p>富田委員</p>	<p>大きな苦情が無かったことは努力の結果だと思います。ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>以上で、非公開以外の議案の審議を終了いたします。ありがとうございました。この後は非公開の審議になりますので、ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>・なの花学校給食センター開所式について</p> <p>明日開所式がありますので11時30分からです。ぜひお越しください。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>・文集もくせいの配布について</p> <p>中央公民館高齢者教育事業「もくせい大学」受講生の手作りの文集です。是非ご高覧下さい。</p>
<p>教育長</p>	<p>先週日曜日、河岸記念館で安寿と厨子王の説教節を開催しました。30名定員満席で、場所の雰囲気もマッチして非常に好評でした。文化財の保護と活用は別々に考えるのではなく、一緒に考えていく良い契機になったと思っ</p>

<p>各委員 教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>(19時30分)</p>	<p>ています。市民の皆様には保存する意義を理解していただく努力をこれからもさらに進めていきたいと考えています。</p> <p>次に、次回の定例教育委員会会議についてです。平成28年4月18日(月)午後6時30分から、場所は本庁舎A大会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し8名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>(各委員了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に8名を限度とします。それでは、ここからは非公開審議となりますので、各課・館長には退席をお願いします。本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>(非公開審議)</p> <p>非公開を解除します。お諮りします。</p> <p>第6号議案、第10号議案、第11号議案及び第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、4つの人事案件は、原案のとおり決定いたします。以上で、平成28年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>【閉会の宣言】</p>
--	---